

1 実践概要

本校は、全校児童145名、各学年1学級、特別支援学級2学級である。令和4年度より西根小学校と統合し、その関係から令和4年度から2年間の実践となった。児童の実態は、明るく素直で学習にも一生懸命取り組む児童が多いが、分からない、難しいと感じると考えることをやめてしまう児童も見られる。さらに、通常学級の中から取り出し、別室で個別指導を行っている児童が11名在籍している。

そこで本校では、児童にとって分かりやすい授業づくりが重要と捉え、国語科において、「ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業づくり」（以下UD）を中心に実践を行った。1年次は、教職員に向けた環境UDや授業UD、UDL（学びのユニバーサルデザイン）に関する指導理念の共通理解を土台に、教職員と児童の双方にUDに関する意識調査を行い、結果を基に授業改善と教室の環境づくりを実施し、授業づくりに生かした。2年次はそれに加えて、通常学級に在籍している特別な配慮を要する児童に対する実態把握や、支援の方法について研修を深め、授業づくりを重点的に行った。その際に特に意識したのは、教科指導のねらい（「読む力」の育成）の達成を中心に据えることである。実践を通し、環境UDや授業UD、UDLに基づいた手立てが、児童にとって分かりやすい授業、教科指導のねらいの達成につながる事が明確になった。

◆キーワード◆ 分かりやすい授業づくり、児童理解、国語科授業UD

2 令和4年度の取組の概要

主な取組	(1) 教室環境の整備（掲示物の精選・児童用いすの音軽減等） (2) 授業UD（焦点化・視覚化・共有化）の指導理念の共通理解 (3) 授業UDを取り入れた国語科物語文の授業づくりの推進
成果	(1) 事後の意識調査では、「授業中に気になるものがある」と答えた児童が4ポイント減少した。集中して授業に取り組む児童が増加した。 (2) 端的で短い指示やめあての確実な提示、視覚的資料の活用等を日常的に意識して授業改善に取り組むようになった。 (3) 各学年の実践において提案された様々な手立てについて、専門家チームの指導を受け、再検討を行った。
課題点	・児童の発達段階に合わせ、各学年部で共通した手立てを講じて実践することで、更に有効性を検証する。 ・よりきめ細やかな児童の実態把握に努め、その特性に対する具体的な支援の手立てについて検討する。

3 令和5年度の取組（まとめ）

指導目標	国語科物語文におけるユニバーサルデザインの授業づくりを通し、意欲的に学び、確かな「読む力」を身に付ける児童の育成を目指す。
指導目標 に対する 主な手立て	<p>【視点1：単元全体の見通しを持つために「学習計画表」を作成する。】</p> <p>【視点2：授業の視覚化・共有化→各学年部で共通の手立てを設定する。】</p> <p>【指導対象児童（通常級で特別な配慮を要する児童）の把握と支援方法の検討】</p>
経過	<p>(1) 5月 校内児童理解研修会（通常学級・特支学級・保健）</p> <p>(2) 6月 第1回学校訪問授業実践・検討会 3年「はりねずみと金貨」</p> <p>【視点1】・振り返りの観点を明確にするとよい。</p> <p>【視点2】視・色を付けた拡大文はより目立って見やすい。</p> <p>共・考えを伝えやすく参加しやすくなっている。</p> <p>・教材によって話を聞く観点の変更を考えるとよい。</p> <p>【指導対象児童の支援方法について】</p> <p>・より活動を焦点化し、ワークシートの形式をシンプルにするとよい。</p> <p>(3) 7月 第2回学校訪問授業実践・検討会 6年「風切るつばさ」</p> <p>国語科授業UDについての研修会</p> <p>【視点1】・児童、指導者共に見通しを持って取り組むことができた。</p> <p>【視点2】視・板書に提示する図は字の大きさ等も工夫した方がよい。</p> <p>共・考えのまとめ方はキーワードでくくる等するとよい。</p> <p>【指導対象児童の支援方法について】</p> <p>・口頭だけでなく、指示内容が見て分かる工夫も必要か検討する。</p> <p>【国語科授業UDについての研修会】</p> <p>・「授業づくりについて」と「個への支援について」を取り上げ、専門家の先生方に質疑応答を行い、授業UDに対する理解を深めた。</p> <p>(4) 8月 LD児への支援についての研修会</p> <p>・「読み書きが困難な子どもの指導」尚綱学院大学小池敏英氏による講話</p> <p>(5) 9月 校内児童理解研修会（通常学級・特支学級・保健）</p> <p>(6) 11月 第3回学校訪問授業実践・検討会 4年「ごんぎつね」</p> <p>【視点1】・振り返りの観点を明確にしたことで、ねらいが焦点化できた。</p> <p>【視点2】視・色付けして拡大提示する内容や語句を吟味する。</p> <p>共・時間、形態、発表のさせ方は、ねらいにより使い分ける。</p> <p>【指導対象児童の支援方法について】</p> <p>・支援の計画、実施ともによい。できないことを伸ばすより、できることを伸ばすと考え、支援方法を設定すると更に効果的である。</p>
成果	<p>年度初めから教室環境の整備（掲示物の確認、戸棚の目張り、児童用いすの消音のためのマット貼り等）を全校で実施した。教職員の中でUDに対する理解が深まり、授業づくりについても、昨年度末の時点で学年部共通の手立てを立案していたため、すぐに共通の方針で進めることができた。さらに、指導対象児童の実態把握が進み、特性が明確になってきたことで、</p>

	支援の手立てがより具体的になった。また、教師が授業UDの手立てを授業に取り入れることで、児童が国語科物語文の学習に対し意欲的に取り組み、理解を深める様子が見られた。
課題点	授業づくりにあたり、教師が教科のねらいを達成するための指導計画の作成と実態を踏まえた授業UDの手立て、個への支援方法を協働で検討し実践を行ってきた。今後担任が日常的に1人で負担なく実践するためには、単元や教科によって何を意識して指導をするのか、事前に見通しを持って取り組む必要がある。また、指導対象児童について、学校が把握した特性や有効な支援方法を、保護者や児童自身に伝える機会を設定していく。

4 北郷小学校におけるユニバーサルデザインの授業づくり実践事例

(1) 特別支援教育コーディネーターとの連携

より適した支援をするためには、通常学級で特別な配慮を要する児童とその特性を顕在化させる必要がある。本校では県の「気になる子チェック」を活用し、より細やかな実態把握を要する児童を決定した後に、特別支援教育コーディネーターを中心に授業参観を行い、取り出しておの実態把握、特性を踏まえた個別指導、保護者に対する専門機関への受診勧奨につなげた。特に個別指導対象児童に対しては、定期受診ごとに医師や保護者と情報交換を行い、医師のアドバイスを学級での指導や個別指導に生かし、より適した支援方法を模索してきた。さらに、特別な配慮を要する児童とその特性に対する手立てを教職員全体で情報共有するために、児童理解研修会を年に2回設定することにした。このことにより、担任以外の教職員も特別な配慮を要する児童について理解を深めることができ、授業づくりの際は授業UDの手立てや対象指導児童の支援方法に対する検討が充実したものになった。

(2) 授業づくりの充実

以下のような経過で協働での授業づくりを行い、特に事前検討の充実を図った。

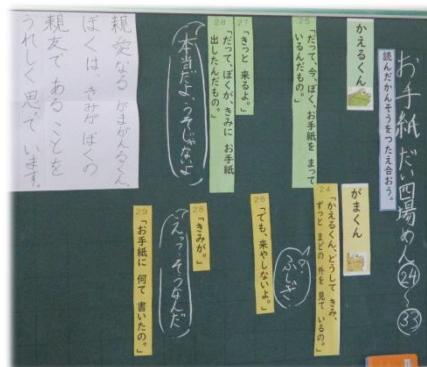
1	学年部	・教科のねらいの確認 ・学級の実態や指導対象児の決定、指導計画（「学習計画表」）の作成
2	授業者	・指導案作成
3	学年部	・指導案検討 【検討の視点】： ①教科のねらいが達成できているか。 ②目指す学年部の児童像に対して支援が有効か。
4	授業者	・指導案再検討 ↓ ※繰り返し検討
5	校内全体	・指導案検討
6	授業者・学年部	・指導案再検討
7	校内全体	・模擬授業
8	授業者・学年部	・指導案再検討、修正
9		授業実践・事後検討会
10	授業者・学年部	実践の振り返り

学年部を中心にした体制により、授業者の負担が減り、個々の理解も更に深まった。

5 「共に学ぶ教育推進モデル事業」について

(1) ユニバーサルデザインによる授業づくり

本校の授業づくりでは、UDの視点として、授業の視覚化・共有化を設定した。視覚化では、物語文の中で、登場人物の台詞である「」の上に色付きのシールを貼ったり、板書でも登場人物の台詞を同色で提示したりといった手立てが、児童を視覚的に支援するうえで効果があり学習の理解が深まった。共有化では、話合いの形態や意見の集約の仕方、指名方法を工夫するといった手立てが、児童がより明確に考えを周囲に伝え、互いの考えに触れることにつながり、学びを深めることができた。一方で、学習のねらいや実態に合わせ、より柔軟に手立てを使い分けていく必要がある。これらの手立ては国語科に限定するものではなく、他教科でも活用できる。



(2) 小学校、中学校、高等学校、教育委員会の連携体制構築

授業参観だけでなく、事後検討会や特別支援に関する研修会にも市内各校から参加できるよう、事前に周知を行った。特に2年目の学校訪問には、モデル校以外の学校からの参加者が増加した。事後検討会はKJ法を用いたワークショップ形式で実施したが、異校種・他校の参加者の意見は、本校の視点と手立てを客観的に捉え直す機会にもなり、より実践が深まった。



さらに、今年度は事業を通し、指導案の形式や事後検討会の進め方について等、モデル校担当者間で情報共有を行うこともできた。

(3) 研修会やケース会による児童生徒理解

特別支援教育に対する理解や障害に対する理解、そのための実態把握の方法について、教職員の理解をさらに深めるために研修会を設定した。今後は前頁に記した特別支援教育コーディネーターとの連携と、特別な配慮を要する児童により適した支援を校内で継続すべく、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用と、特別支援教育の全体計画の修正を図りたい。



<総評>

2年間の実践を通じて、3年以上の成果を上げた実践だと考えます。特に国語科、物語文は児童によって差が出やすい領域ですが、北郷小学校は児童の実態把握に焦点を合わせることで、UDLの基本であるみんなに分かりやすい授業を実現できたと思われまます。実態把握を通じて、児童が授業で直面する困難を予測し、前もって対策を講じることができた点、さらにその対策を授業者だけでなく、校内全体で工夫した点が2年間の大きな成果であると考えられます。今後の課題としては、授業者が負担なく日常的に行われるUDLの安定化が必要になると思います。

(東北福祉大学 教授 黄 淵熙先生)